

京都府食の安心・安全行動計画  
に基づく施策の年度別実施状況（案）  
(平成22年度)

平成23年3月  
京都府

## はじめに

京都府食の安心・安全推進条例（平成17年京都府条例第53号）に基づき、食の安心・安全の確保に関する取組を総合的にかつ効果的に推進するため、平成22年度から平成24年度までの3年間の中長期的な実行計画として、平成21年12月に「京都府食の安心・安全行動計画」を策定しました。

この計画をP D C Aサイクルにより積極的に展開するため、施策の毎年の実施状況を評価した上で更に効果的に実行するため、「京都府食の安心・安全行動計画に基づく施策の年度別実施状況（平成22年度）」をとりまとめました。

なお、「京都府食の安心・安全行動計画に基づく施策の年度別実施状況（平成22年度）」の概要は次のとおりでした。

取組内容	取組数	順調に推移している取組数
<b>1 相互理解と府民参画</b>		
食育を通じた知識の向上	4	4 (100%)
情報提供の推進	2	1 (50%)
リスクコミュニケーションの推進	2	2 (100%)
府民参画の推進	5	3 (60%)
<b>小計</b>	<b>13</b>	<b>10 (77%)</b>
<b>2 監視・指導の強化</b>		
食品衛生管理対策	7	7 (100%)
適正な食品表示対策	1	1 (100%)
家畜伝染病の予防対策の徹底及び監視体制の確保	4	4 (100%)
<b>小計</b>	<b>12</b>	<b>12 (100%)</b>
<b>3 安心・安全の基盤づくり</b>		
安全な食品の生産・製造・加工及び流通の確保	7	6 (86%)
安心感向上のための取組	3	2 (67%)
環境に配慮した食品生産等	4	3 (75%)
<b>小計</b>	<b>14</b>	<b>11 (92%)</b>
<b>合計</b>	<b>39</b>	<b>33 (85%)</b>

## 1 相互理解と府民参画

食育を通じて食品の安全性についての基礎知識を深めるとともに、消費者及び食品関連事業者、関係団体、行政等が情報を共有し、意見交換を行い、消費者と食品関連事業者の相互理解を進めます。さらに、京都府の食の安心・安全施策に府民の意見を反映したり、きょうと食の安心・安全協働サポートや関係者が協働して様々な取組を行うなど府民参画を推進します。

### (1) 食育を通じた知識の向上

#### 数値目標

取 組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
食育推進計画策定市町村数	5市町	18市町	11市町	順調	食安課	22年度目標 10市町
<b>取組内容とその効果等</b>						
◆ 市町村食育担当課長会議等を開催し、先進的に取り組んでいる京都市の取組や前年度計画策定市の取組を紹介し、計画づくりの必要性や効果を啓発						
<b>参考</b>						
市町村食育推進計画 食育基本法により市町村はその区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならないとされています。						
取 組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
親子研修会等の開催回数 (回／年)	0	5	1	順調	食安課	22年度目標 1
<b>取組内容とその効果等</b>						
◆ 南丹地域の小学生とその親を対象にどうもろこしの収穫やバター作り、さらには鶏の解体体験を実施 ◆ 参加者は、生産者との交流を通じて食の安全について学習するとともに、生き物の命をいただいていることを実感した。						
<b>参考</b>						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
「食農体験農場」の設置箇所数（箇所）	0	5	2	順調	食安課	22年度目標 1
取組内容とその効果等						
<p>◆ 食農体験農場の設置を推進するとともに、同農場等における農作業等指導者を養成</p>						
参考						
<p>食農体験農場</p> <p>野菜を栽培したり、家畜を飼育したり、食の安全確保について学んだりできる体験型農場</p>						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
食に関する指導計画の策定学校数（校）	274	419	400	順調	保健体育課	22年度目標 417
取組内容とその効果等						
<p>◆ 京都府食育推進委員会において食育参考資料集を作成配布し、各学校での計画的な食育推進を支援</p>						
参考						
<p>食に関する指導計画</p> <p>学校での食育は、子どもたちが「食」について計画的に学ぶことができるよう、給食の時間をはじめ、各教科等における食に関する指導を体系付け、学校教育活動全体を通じて実施することとなります。</p> <p>学校における食育の推進に当たっては、学校全体や学年ごとの指導目標の設定、各教科等における食に関する指導の年間計画などについて盛り込まれた、食に関する指導計画を策定しています。</p>						

(2) 情報提供の推進

数値目標

取 組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
メールマガジン会員登録者数(人)	426	1,000	449	順調	食安課	22年度目標 500
取組内容とその効果等						
<p>◆ 食の安心・安全フォーラムをはじめとした食に関するイベント等を活用し、積極的な広報に取り組みましたが、23名の増加にとどまった。引き続き広報等を通じて登録者数の拡大に取り組んでいく。</p>						
参 考						
<p>メールマガジン</p> <p>京都府の食の安心・安全についての取組とそれに関する報告や調査・検査結果をあらかじめ登録いただいた方に情報を提供している(原則隔週)。</p>						
取 組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
広告ちらしによる情報提供協力店舗数(店)	106	150	106	—	食安課	22年度目標 110
取組内容とその効果等						
<p>◆ 平成22年度においては、メールマガジン等を通じて新たに協力して頂ける店舗の拡大に努めた。</p> <p>◆ 今後は、文書等により各店舗ごとに制度内容を伝えるなど、普及することとし協力店を増加させていくこととする。</p>						
参 考						
<p>広告ちらしによる情報提供協力店</p> <p>食品表示の見方、食中毒予防のため気をつけることなど気をつけることなど食の安心・安全に関する身近な情報について、広告ちらしや店頭での掲示などによって情報提供を行う。</p>						

### (3) リスクコミュニケーションの推進

#### 数値目標

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
リスクコミュニケーターの人数（人）	0	30	10	順調	食安課	22年度目標 10
<b>取組内容とその効果等</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ リスクコミュニケーション（食のリスクを考える意見交換会）の担い手（リスクコミュニケーター）を育成</li> <li>◆ 今後は、リスクコミュニケーターによる各地域での効果的なリスクコミュニケーションを通じて府民の食への安心感の向上が期待できる。</li> </ul>						
<b>参考</b>						
<p><b>リスクコミュニケーター</b></p> <p>消費者、食品関連事業者等の相互理解を深めるリスクコミュニケーションにおいて、意見や論点を明確にし、相互の意志疎通を円滑にする役割を担う人材のこと。</p> <p><b>リスクコミュニケーション</b></p> <p>リスク分析の全過程において、リスク管理機関、リスク評価機関、消費者、事業者、流通、小売りなどの関係者がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること。</p>						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
リスクコミュニケーションの開催回数（回／年）	0	10	4	順調	食安課	22年度目標 5
<b>取組内容とその効果等</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ノロウイルスや食品添加物等をテーマに府内4カ所で開催</li> <li>◆ ノロウイルス対策や食品添加物について専門家と意見交換を行うことができ、参加者は食の安心・安全について理解を深めることができた。</li> </ul>						
<b>参考</b>						

(4) 府民参画の推進

数値目標

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
食の安心・安全協働サポーター数(人・団体)	0	1,000	88	一	食安課	22年度目標 200
<b>取組内容とその効果等</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 府内6箇所で研修会を開催し、サポーターを登録。サポーターに対し、①日常生活の中で見つけた食品表示欠落などの情報を府に提供。②食の安心・安全に関する情報を身近な人に提供。③府が実施するアンケート調査等への協力について依頼した。</li> <li>◆ 今後もサポーターの拡大に努めるとともに、府民参画と協働による食の安心・安全対策の推進が期待される。</li> </ul>						
<b>参考</b>						
食の安心・安全協働サポーター						
府は、食の安心・安全協働サポーターを「京都府くらしの安心推進員(食品表示チーム)」に位置付けて推進している。						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
食の安心・安全協働サポーター研修会開催回数(回/年)	0	5	6	順調	食安課	22年度目標 5
<b>取組内容とその効果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 京都府の食の安心・安全の取組や食品表示の基礎知識などサポーター活動に必要な情報提供を行った。</li> <li>◆ 今後は、府民協働による食の安心・安全対策の推進が期待される。</li> </ul>						
<b>参考</b>						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
食の安心・安全協働サポーターへの食情報の提供(回/年)	0	24	28	—	食安課	22年度目標 24
取組内容とその効果等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ メールマガジンを通じて情報提供を行っているが、サポーターがメールマガジンへの会員登録を行わない受信することはできない。</li> <li>◆ 今後、アンケート等を通じて登録状況を確認するとともに、登録されていないサポーターには登録するよう推進していく。</li> </ul>						
参考						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
消費者、生産者等との意見交換(回/年)	4	4	9	順調	食安課	22年度目標 4
取組内容とその効果等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 消費者と食品関連事業者との食の安全を通じた意見交換会を府内各地で開催</li> <li>◆ その結果、双方がお互いを理解しあう気持ちの醸成が期待される。</li> </ul>						
参考						
<p>食品関連事業者</p> <p>食品製造に携わる方はもちろん、流通関係業者、農林漁業者など、当該事業活動により食品の安全性に影響を及ぼし得るものを行う者</p>						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
食の安心・安全シンポジウム（回／年）	0	1	1	順調	食安課	22年度目標 1
<b>取組内容とその効果等</b>						
<p>◆ きょうと信頼食品登録制度登録事業者及び京のブランド産品生産者による安心・安全の取組事例を消費者に紹介するとともに、試食をしながら消費者と食品関連事業者とが意見交換を行なった。</p> <p>◆ その結果、府民の食への信頼が高まった。</p>						
<b>参考</b>						
<p><b>きょうと信頼食品登録制度</b></p> <p>府が定める基準（京の食品安全管理プログラム）を満たす水準の品質管理を行い、生産・製造情報を提供できる食品を府が登録し、府民にその情報を提供する制度</p> <p><b>京のブランド産品</b></p> <p>京野菜をはじめ農林水産物の中で、優れた品質が保証され、一定の生産量があつて市場流通が可能なものを、社団法人京のふるさと産品価格流通安全協会がブランド認証対象品目として24品目を決定しています。それらの品目について、安心・安全と環境に配慮した生産方法への取組等、定められた要件を満たす指定された産地から出荷されるものだけが、ブランドマークを貼られて流通していますが、これを京のブランド産品といいます。</p>						

## 2 監視・指導の強化

消費者行政の一元化を目的に消費者庁が設置されたことに伴い、京都府の関係課で消費者事故等の情報を共有するとともに、消費者あんしんチームを充実させて消費者被害防止に取り組みます。

また、生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査を行い、その結果を情報提供します。特に、食品衛生監視・指導に必要な体制及び機器を充実強化して、効果的な収去検査を実施するとともに、食品表示についても監視・指導の強化に努めます。

### (2) 食品衛生管理対策

#### 数値目標

取 組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
農薬取締法に基づく立入検査件数(件/年)	250	270	250	順調	食安課	22年度目標 250
取組内容とその効果等						
<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 府内農薬販売業者に対し、農薬譲受数量の帳簿への記帳等適正に販売・管理等が行われているかどうかについて立入検査を実施</li><li>◆ その結果、重大な違反はなかったが、農薬販売届の届け出た人の氏名が変わっていたり、農薬の取り扱いをやめていたり、必要な「届出」できていないケースがあり、指導を行った。</li></ul>						
参考						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考	
			実績	進捗状況			
肥料取締法に基づく立入検査件数(件/年)	3	10	3	順調	食安課	22年度目標 3	
	取組内容とその効果等						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 新規の登録及び届出、登録の更新のあった業者を中心に、登録及び届出の内容や生産工程等について立入検査を実施</li> <li>◆ その結果、3件とも適正に肥料の生産及び管理がされており、品質等の保全を通じて安心・安全な農産物の生産が期待される。</li> </ul>						
	参考						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考	
			実績	進捗状況			
家畜伝染病予防法に基づく検査実施頭羽数(千頭/年)	20	20	20	順調	畜産課	22年度目標 20	
	取組内容とその効果等						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 家畜伝染病予防法に基づき、対象となる家畜全頭・羽に対し各伝染病に対する定期検査を行った。</li> <li>◆ その結果、口蹄疫や結核等重大疾病は見られず、安心・安全な畜産物の供給が期待される。</li> </ul>						
	参考						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考	
			実績	進捗状況			
貝毒プランクトンの監視調査件数(件/年)	0	20	20	順調	水産課	22年度目標 20	
	取組内容とその効果等						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食中毒の原因となる貝毒の発生状況の監視のため、海水中の貝毒原因プランクトンの生息状況調査を行なった。</li> <li>◆ その結果、貝毒原因プランクトンと確認された場合、漁業者に注意喚起を行い、食の安心・安全の確保に努めた。</li> </ul>						
	参考						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考	
			実績	進捗状況			
食品等の収去検査検体数(検体/年)	665	750	738	順調	生活衛生課	22年度目標 750	
	取組内容とその効果等						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 保健環境研究所や拠点保健所（山城北保健所、南丹保健所、中丹西保健所）において、府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む）等に関し、残留農薬、組替え遺伝子、食品添加物等について検査等を実施したところ、府内産ほうれんそう1検体から基準値を超える残留農薬が検出されました。ただし、直ちに健康被害をきたす量ではありませんでした。</li> </ul>						
	参考						
<p><b>食品衛生法</b></p> <p>食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制を講じることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的としています。</p> <p><b>収去検査</b></p> <p>食品の安全を確保するために、食品衛生法の規定により、保健所などの職員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査のことです。検査の結果、基準に違反する食品については、廃棄や回収などを行うことになります。</p>							

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
食品衛生監視機動班による立入検査回数(件／年)	43	40	39	順調	生活衛生課	22年度目標 40
取組内容とその効果等						
<p>◆ H A C C P 施設や大規模製造施設等 40 施設対して、食品衛生監視機動班 (5~10名) を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査などを集中的に実施し、きめ細に指導することによって、事故や違反食品などの未然防止を図っています。これまでの立ち入り事業所においては、特に問題となる事項はありませんでした。</p>						
参考						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
無承認無許可医薬品の監視(インターネットを含む) 件数(件／年)	427	1,000	750	順調	薬務課	22年度目標 750
取組内容とその効果等						
<p>◆ いわゆる「健康食品」等の販売広告(インターネット販売を含む)や店舗を監視し、効能効果を標榜し、薬事法違反が疑われる不適正な広告や違法ドラッグ、健康食品については、広告内容の削除、販売の中止等の指導を行った。</p> <p>◆ これにより、いわゆる「健康食品」による健康被害の未然防止や違法広告の排除等につながる。</p>						
参考						

(3) 適正な食品表示対策

数値目標

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
原産地表示等 に係る指導・ 啓発店舗数 (店／年)	322	300	300	順調	食安課	22年度 目標 300
<b>取組内容とその効果等</b>						
<p>◆ 府職員による食品表示パトロールを通じて、食品表示の適正化について指導啓発を行うとともに、今年度は「たけのこ水煮」の原産地表示の信ぴょう性について、府内業者が表示責任者となっている「たけのこ水煮」10点を買い上げ、科学的手法を用いて確認した。</p> <p>◆ その結果、一部の食品に名称や原産地等の表示欠落が確認されたので指導を行った。また、「たけのこ水煮」の原産地表示の信ぴょう性については、科学的手法による分析の結果、疑義は確認されなかった。今後、一層の適正な食品表示が期待される。</p>						
<b>参考</b>						
<b>食品表示パトロール</b> 平成21年度から開始した京都府独自の取組。産地偽装など食品表示に関する事件が多発する中、JAS法、食品衛生法及び不当景品類及び不当表示防止法に関わる職員が合同で店舗に対して巡回調査を実施することにより、違反事実に効率的かつ迅速に対応し、食の安心・安全を確保しようとするものです。						

(4) 家畜伝染病の予防対策の徹底及び監視体制の確保

**数値目標**

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
全養鶏農家等 (千羽以上)への巡回指導回数(回/年)	4	4	8	順調	畜産課	22年度目標 4
<b>取組内容とその効果等</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 家畜保健衛生所が異常鶏の有無を確認するとともに、防鳥ネットや野生小動物の侵入防止の点検を実施した。</li> <li>◆ その結果、鳥インフルエンザの発生を予防することができた。</li> </ul>						
<b>参考</b>						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
全養鶏農家等 (千羽未満)への巡回指導回数(回/年)	1	1	1	順調	畜産課	22年度目標 1
<b>取組内容とその効果等</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 野鳥の侵入防止や消毒の徹底について、ちらし等を配布して注意喚起を行った。</li> <li>◆ その結果、鶏飼養者における疾病予防の意識向上とともに、鳥インフルエンザの発生を予防することができた。</li> </ul>						
<b>結果</b>						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考							
			実績	進捗状況									
養鶏農家モニタリング検査 実施戸数	毎月	毎月	12戸	12戸	順調	畜産課 22年度 目標 12							
	取組内容とその効果等												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鳥インフルエンザウイルスの侵入を監視するため、ウイルス検査・抗体検査を実施</li> <li>◆ その結果、全て陰性。もし、確認された場合、鳥インフルエンザの早期発見と被害の最小化が期待される。</li> </ul>												
	結果												
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	畜産課 22年度 目標 4							
			実績	進捗状況									
	4	4	4	順調	畜産課								
	取組内容とその効果等												
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 千羽以上を飼養する全養鶏農家の鶏から年4回検査材料を採取し、抗体検査を実施</li> <li>◆ その結果、全て陰性。もし、確認された場合、鳥インフルエンザの早期発見と被害の最小化が期待される。</li> </ul>													
参考													

### 3 安心・安全の基盤づくり

食品の安全性を高水準で確保するため、生産から消費に至る工程の各段階に応じて食品関連事業者による安全性向上、安心感の向上のための生産・製造情報の提供や大学との連携、さらには環境に配慮した取組を促進します。

#### (1) 安全な食品の生産・製造・加工及び流通の確保

数値目標

取 組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
農薬講習会の参加者数 (人／年)	559	500	480	順調	食安課	22年度目標 480
取組内容とその効果等						
<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 農薬に関する関係法令や適正な使用、保管の方法等農薬に関する一般的な知識について行う講習</li><li>◆ 従来、農薬販売者や防除業者等に参加者を限定していたが、今年度からは農薬を使用する一般市民も対象にした。今後、一層の農薬の適正使用等が期待される。</li></ul>						
参考						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
農薬管理指導士の認定者数 (人)	856	900	913	順調	食安課	22年度 目標 890
<b>取組内容とその効果等</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 農薬安全使用を推進するリーダーとして、これまで防除業者や農薬販売者、ゴルフ場関係者を対象に認定を行ってきた。</li> <li>◆ 今年度からは、新たに農産物等の直売所の関係者も対象に認定を行った。今後、一層安全な農産物の生産が期待される。</li> </ul>						
<b>参考</b>						
<p>農薬管理指導士</p> <p>農薬取扱業者等のうち、農薬に関する専門的な知識を有し、農薬の取扱い及び使用に対する安全確保について強い意欲を持っている者が、講習会を受講し、かつ、認定試験に合格した場合に、京都府知事が認定しています。</p>						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
認証GAP(第三者)件数 (件)	2	5	2	—	農産課	22年度 目標 3
<b>取組内容とその効果等</b>						
<p>◆ 茶のGAP（農業生産工程管理手法）に関して、指導者研修会を開催した。</p> <p>◆ GAP手法を取り入れる産地は増えつつあるが、認証取得までは至っていない。しかし、この手法を取り入れることで、食品の安全性をはじめ、環境保全、労働安全について高水準で確保できることが期待できる。</p>						
<b>参考</b>						
<b>農業生産工程管理手法 (GAP)</b> <p>GAP手法 (Good Agricultural Practice) とは、農業者自らが、(1)農作業の点検項目を決定し、(2)点検項目に従い農作業を行い、記録し、(3)記録を点検・評価し、改善点を見出し、(4)次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程の管理手法」(プロセスチェック手法)のことです。GAP手法は、農産物の安全確保のみならず、環境保全、農産物の品質の向上、労働安全の確保等に有効な手法であり、このような生産工程の管理手法を我が国の多くの産地・農業者が取り入れ、自らの営農・生産条件や実力に応じて取り組むことが、安全な農産物の安定的な供給、環境保全、農業経営の改善・効率化の実現につながるもので、また、生産された農産物の安全性や品質の確保等について消費者・食品事業者等の信頼を確保する上でも有効な手法となります。</p>						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
自主的に青果物の残留農薬分析を実施する直売所数	11	15	17	順調	農産課	22年度目標 14
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 直売所で販売する農産物に対し、生産者自らが府の支援を受けて残留農薬分析を実施</li> <li>◆ その結果、生産者による農薬適正利用の意識が高まり、安心・安全な農産物の生産拡大が期待される。</li> </ul>						
参考						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	23	25	25	順調	水産課	22年度目標 25
取組内容とその効果等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 府内の養殖業者に対し、給餌及び動物用医薬品使用の方法等について聴取するとともに、検体となるサンプルの提供を受け、医薬品の残存状況について検査</li> <li>◆ その結果、問題となる事例はなかった。</li> </ul>						
参考						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
二枚貝生産者への巡回指導件数(件/年)	0	15	15	順調	水産課	22年度目標 15
取組内容とその効果等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 丹後とり貝等の二枚貝生産者に対して、出荷基準に基づいた規格の選別や、安全性の検査等の指導</li> <li>◆ 品質や安全性の確保を図った。</li> </ul>						
参考						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導件数(件/年)	5,220	5,500	5,100	順調	生活衛生課	22年度目標 5,200
取組内容とその効果等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 保健所と連携し、飲食店等の衛生状態の点検を集中的に行い、食品関係事業者に対する指導・助言を積極的に実施</li> <li>◆ その結果、食品衛生上問題のある施設はなかった。また、食品衛生に対する意識向上が図られた。</li> </ul>						
参考						
<p><b>食品衛生指導員</b>            (社)京都府食品衛生協会等が行う指導員養成教育の課程を修了した者で、食品衛生協会における活動の中核として、個々の営業施設を指導するなど実践的な活動を行っており、食品関連事業者による自主的な衛生管理体制の確立に大きく貢献しています。</p> <p><b>食品衛生推進員</b>            (社)京都府食品衛生協会から社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と識見を有する者について推薦を受けて、食品衛生法の規定により、知事が食品衛生推進員(京の食“安全見張り番”)を委嘱しています。平成15年度に設置し、食品関連事業者の自主衛生管理を推進するための指導、助言等の活動を行っています。</p>						

(2) 安心感向上のための取組

数値目標

取 組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考							
			実績	進捗状況									
ホームページによる情報提供品目数(品目)	14	15	14	—	農産課	22年度目標 15							
	取組取組内容とその効果等												
	◆ 新たな品目増加に向けて取り組みを進めたが、今年度確保することはできなかった。来年度は、1品目増加する見込み。												
	参考												
取 組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考							
			実績	進捗状況									
トレーサビリティシステムの確保された鶏卵・鶏肉取扱店舗数(店)	21	30	66	順調	畜産課	22年度目標 30							
	取組取組内容とその効果等												
	◆ 京都府内の大型小売店45店舗が新たに取扱うこととなった。												
	◆ その結果、府民の食の安心・安全を高めることが期待される。												
結果													
トレーサビリティシステム													
記録の追跡により、ある商品の流通経路が確認できる状態をいいます。													
食品では、食品の生産、加工、流通などの各段階で原材料の出所や食品の製造元、販売先などを記録・保管し、食品とその情報とを追跡できるようにすることで、食中毒などの早期原因究明や問題食品の迅速な回収、適切な情報の提供などにより消費者の信頼確保に役立つものといいます。													

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
きょうと信頼 食品登録事業 者等数 (業者)	63	100	70	順調	食安課	22年度 目標 100
取組取組内容とその効果等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食の安心・安全フォーラムや府民だよりを通じて府民への普及啓発につとめたところであり、事業者も衛生管理が最重要課題と認識しているが、「京の食品安全管理プログラムの手法」を参考にするものの、記録や記帳に慣れておらず、登録に至ったいない。</li> <li>◆ この取組を通じて、食品衛生管理基準のレベルアップが期待される。</li> </ul>						
参 考						
<p><b>きょうと信頼食品登録制度</b></p> <p>府が定める基準（京の食品安全管理プログラム）を満たす水準の品質管理を行い、生産・製造情報を提供できる食品を府が登録し、府民にその情報を提供する制度</p>						

(3) 環境に配慮した食品生産等

**数値目標**

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
京都こだわり農法による出荷量 (t／年)	2,302	2,400	未定 (5月末に確定)	—	農産課	22年度目標 2,350
<b>取組取組内容とその効果等</b>						
◆ 紫芋や万願寺とうがらしなどを中心に、栽培面積の拡大に取り組んだ。夏場の猛暑と冬場の豪雪により、出荷量は前年を下回る見込み						
<b>参考</b>						
京都こだわり農法 たい肥と有機質肥料による健康な土づくりや輪作を基本とする京都の伝統的な栽培方法と天敵の利用など新しい技術を組み合わせた減農薬、減化学肥料栽培を実践する京都独自の生産方式						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
エコファーマーの認定件数 (件)	796	1,100	800	順調	農産課	22年度目標 900
<b>取組取組内容とその効果等</b>						
◆ 「農と環境を守る地域協働活動支援事業（営農活動支援）」により、環境負荷の低減に取り組むエコファーマーを支援。新たに52戸の農家を新規に認定したが、一方高齢化により認定の更新をしない農家もあり、全体件数は伸び悩む結果となった。						
<b>参考</b>						
エコファーマー 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110号）に基づき、知事からたい肥等による土づくりと化学肥料や化學合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称です。						

取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
特別栽培米の栽培面積 (ha)	736	1,000	773	順調	農産課	22年度目標 1,000
<b>取組取組内容とその効果等</b>						
◆ 「京の米産地づくり事業」の実施により、特別栽培米を生産する組織づくりや生産出荷体制の確立を支援。						
<b>参考</b>						
<b>特別栽培米</b>						
国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の基準に従い、化学肥料と化学合成農薬の使用量を地域での一般的な使用量から50%以上減らし、さらに、確認責任者の確認を受けた米のことをいいます。						
取組	21年度	24年度 (目標)	22年度		担当課	備考
			実績	進捗状況		
水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	23	25	25	順調	水産課	22年度目標 25
<b>取組取組内容とその効果等</b>						
◆ 府内の養殖業者を訪問し、養殖密度等を確認						
◆ その結果、適正な管理が行われており、問題となるものではなく、業者の衛生管理に対する意識向上が図れた。						
<b>参考</b>						